

# 令和6年度の電力専門委員会における検討事項等について(案)

令和6年8月22日

## 令和5年度における電気の供給を受ける契約 の締結実績 【暫定版】

- 1. 裾切り方式の実施状況
- 2. 再エネ電力の調達状況
- 3. 環境配慮契約※の実施状況
- ※ 令和5年2月の基本方針の改定(令和5年度の契約から適用)において、再エネ電力の最大限導入に向け、契約に当たって「仕様書等に調達電力に占める再エネ電力の最低限の割合を明記」することを定めたところ。このため、電気の供給を受ける契約における「環境配慮契約」は裾切り方式の実施とともに、仕様書等に再エネ比率を明記して調達することである

令和5年度における電気の供給を受ける契約の締結実績等については、<u>現段階で提出のあった調査結果のみを暫定的に集計したものであり参考</u>である。また、電気の供給を受ける契約では特に記載のない限り、令和5年度において国及び独立行政法人等が調達した「高圧・特別高圧」の電気を対象に集計を行っている。

- 1. 裾切り方式の実施状況
- 2. 再エネ電力の調達状況
- 3. 環境配慮契約の実施状況

#### 電気の供給を受ける契約における裾切り方式の実施状況

#### 令和5年度における裾切り方式の実施状況(概要)

- 国及び独立行政法人等における裾切り方式の実施状況について
  - → 契約件数: 2,443件(実施率82.5%) 令和4年度比3.0ポイント減
  - → 予定使用電力量: 6,610百万kWh (**同69.0%**) 令和4年度比13.8ポイント減
  - ◆ 電気の供給を受ける契約のうち17.6% (585件/3,321件) が最終保障供給契約
    - ✓ 最終保障供給契約は令和4年度の10.3%(339件/3,300件)と比較しても多い状況。これ は昨年秋から年末・年始にかけて**最終保障供給契約のピークとなった時期に入札公告が行われ** た案件が多かったためと推察(入札公告の時期は一般的に電気の供給開始時期の2~3か月ないしそれ以前の段階で実施する場合が多い※)
      - ※ 令和5年度の契約締結実績調査においては契約期間(供給開始時期、終了時期及び契約月数等)は 聴取しているが、**入札公告時期・期間については聴取していない**。なお、電気の供給開始時期(令和5年3 月以前、令和5年4~6月、令和5年7~9月、令和5年10月以降)でみると、**令和5年4~6月が 73.6%**(4月に限ると70.1%)と大宗
    - ✓ 裾切り方式の実施状況については国の機関は令和4年度比で件数・電力量ともに微減。一方、独立行政法人等は件数が7.9ポイント減、電力量が19.1ポイントの大幅減。これは国立研究開発法人や病院等の電力需要の大きい機関において未実施が多かったことが要因
      - → 未実施理由としては「広く参加を募るため」、「経費削減を優先したため」、「地域を管轄する大手電力会社のプランに沿った申込以外に契約締結できる可能性が極めて低いと判断したため」、「新規契約を受け付けている電力供給会社がなく、前年度契約業者との随意契約メニューへの変更による契約継続のみ可能であった」、「最終保証供給契約より前年度業者との随意契約の方が安価」等があげられた
    - ✓ ただし、令和4年度においては最終保障供給契約を「裾切り方式の実施が不可能」に分類しており、 裾切り方式の実施状況について単純に比較できないことに留意が必要※
      - ※ 令和4年度の契約締結実績調査においては最終保障供給契約を全契約の内数として調査していたが、令和5年度においては外数として調査

#### 令和5年度の契約件数及び予定使用電力量【高圧・特別高圧】

- 令和5年度の裾切り方式の実施状況(裾切り方式実施不可能分注1を除く)
  - → 契約件数: 2,443件(82.5%) 令和4年度比3.0ポイント減注2
  - → 予定使用電力量: 6,610百万kWh(69.0%) 令和4年度比13.8ポイント減<sup>注2</sup>
    - **▶ 519**件(予定使用電力量2,963百万kWh)が未実施

高圧・特別高圧 (50kW以上)		①+②+③ 総数(合計)	① 裾切り方式を 実施	② 裾切り方式が 実施可能あっ たが未実施	③ 裾切り方式の 実施が不可能	①/(①+②) 裾切り方式の 実施の割合 (実施不可能 分を除く)
契約件数 (件)	国の機関	2,044 (100.0%)	1,689 (82.6%)	189 (9.2%)	166 (8.1%)	89.9% <i>90.6%</i>
	独立行政法人等	1,277 (100.0%)	754 (59.0%)	330 (25.8%)	148 (15.1%)	69.6% 
	合 計	3,321 (100.0%)	2,443 (73.6%)	519 (15.6%)	359 (10.8%)	82.5% <i>85.5%</i>
	国の機関	3,105 (100.0%)	2,771 (89.3%)	186 (6.0%)	148 (4.8%)	93.7% <i>95.8%</i>
予定使用 電力量 (百万kWh)	独立行政法人等	7,136 (100.0%)	3,839 (53.8%)	2,777 (38.9%)	520 (7.3%)	58.0% 77.1%
	合 計	10,241 (100.0%)	6,610 (64.5%)	2,963 (28.9%)	667 (6.5%)	69.0% <i>82.8%</i>

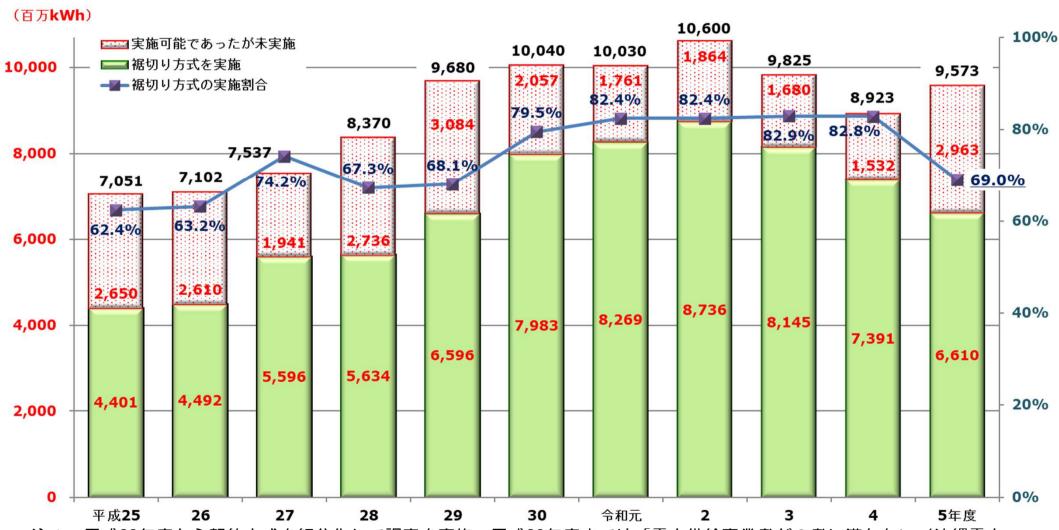
注1:「裾切り方式の実施が不可能」は、「電力供給事業者が3者に満たない(沖縄電力供給区域及び離島を含む。)」 「系統未接続のため電力供給事業者が限定」「他の機関施設に入居(主たる契約に準ずる必要)」「緊急的・臨時的 な契約」「少額随意契約」が該当。令和4年度は最終保障供給契約も「実施が不可能」に分類し単純比較はできない

注2:裾切り方式の実施割合の斜体は令和4年度の実施割合

注3:予定使用電力量及び割合については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

#### 裾切り方式実施率(予定使用電力量)の推移

○ 令和5年度における裾切り方式の実施率(予定使用電力量ベース)は**69.0%**であり、令和4年度比で**13.8**ポイントの大幅減

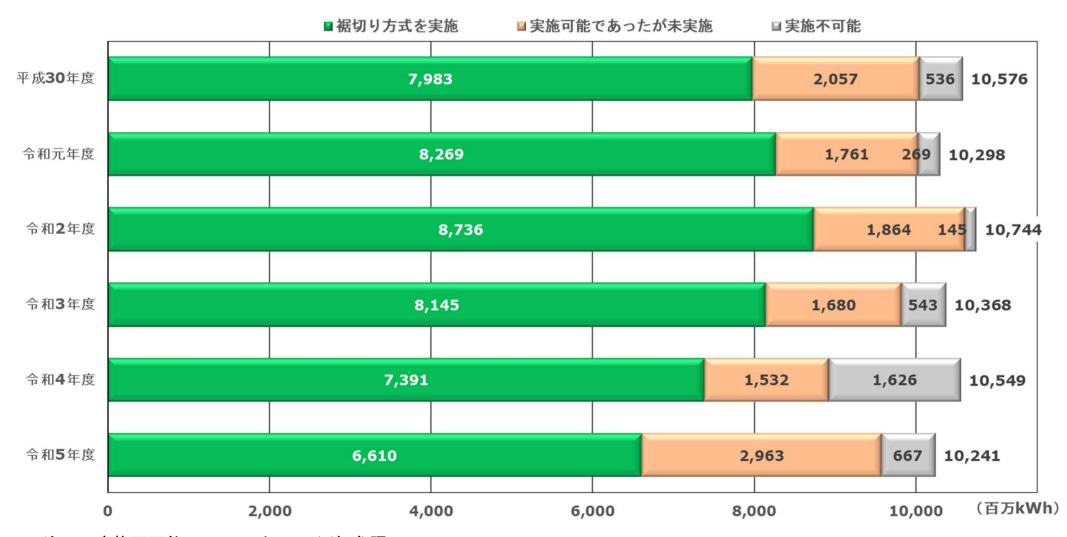


注1:平成28年度から契約方式を細分化して調査を実施。平成29年度までは「電力供給事業者が3者に満たない(沖縄電力供給区域を含む)」を除いて算定。平成30年度は「電力供給事業者が3者に満たない」及び「少額随意契約」を除いて算定。令和元年度は前記2つに加え、「発電施設を保有等」を除いて算定。令和2年度は「電力供給事業者が3者に満たない」「少額随意契約」及び「系統未接続」を除いて算定。令和3年度以降は前スライドの注1参照

注2:予定使用電力量については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

## 【参考】電気の供給を受ける契約の予定使用電力量の推移

- 予定使用電力量の総電力量は平成30年度以降は約102億~107億kWhで推移
- 令和4年度以降は<u>最終保証供給契約が多く</u>裾切り方式の実施不可能が顕著に増加
  - → 令和5年度の最終保障供給契約は1,151百万kWh (585件)



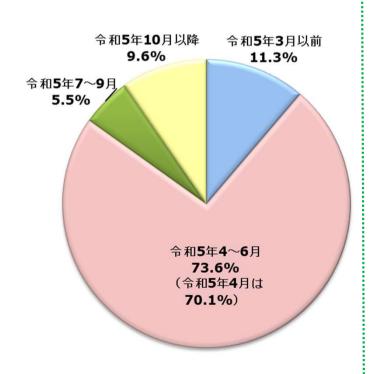
注1:実施不可能についてはスライド4参照

注2:予定使用電力量については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

#### 電気の供給を受ける契約の供給開始時期

- 国及び独立行政法人等全体では供給開始時期が「令和5年4~6月」が73.6% (4月に限ると70.1%)を占め、国の機関は78.9%が年度当初に供給開始
  - ▶ 多くの機関が年度当初に合わせて1年間(12ヵ月)の契約を締結
- 供給電力量(規模)にもよるが一般的には電気の供給開始時期の2~3か月ない しそれ以上前の段階で入札公告を行う場合が多い

#### 国及び独立行政法人等



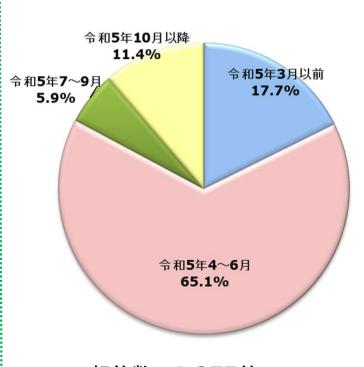
契約数:3,321件

#### 国の機関



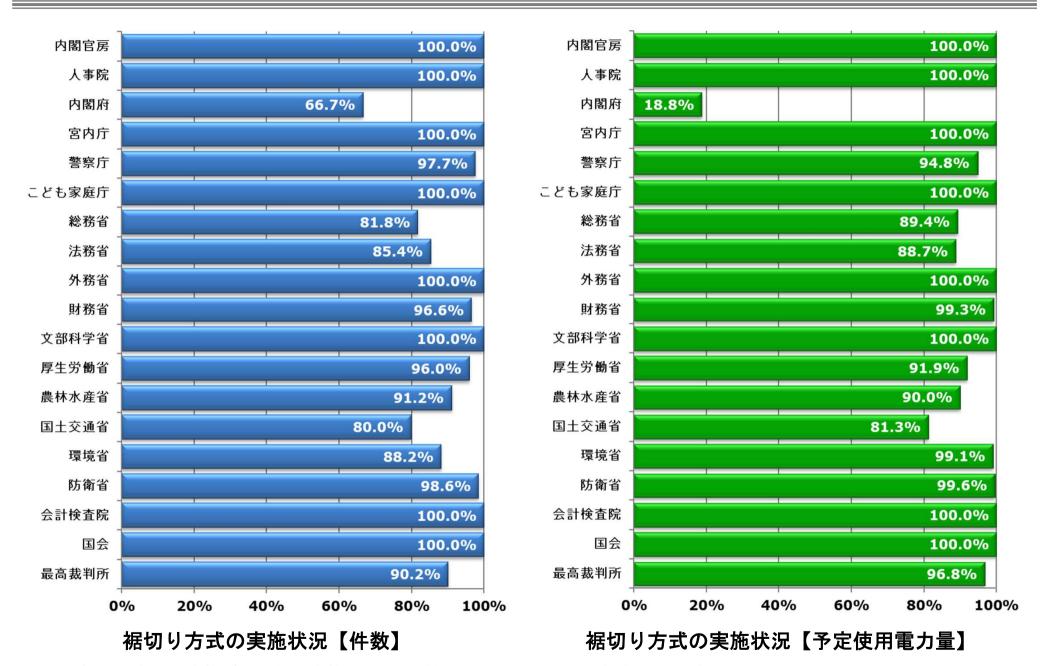
契約数: 2,044件

#### 独立行政法人等



契約数:1,277件

#### 府省庁別裾切り方式実施状況【国の機関】

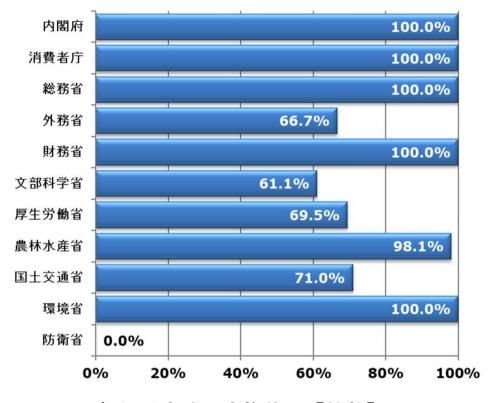


注1:裾切り方式の実施が不可能(実施不可能の詳細についてはスライド4参照)を除く

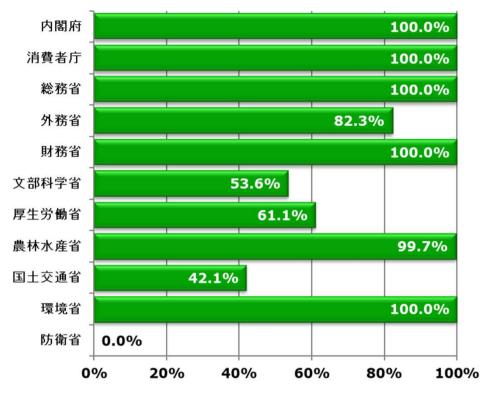
注2:電気の供給を受ける契約を1件も直接契約していない府省庁(合同庁舎の管理官署ではない場合等)は集計の対象外

注3:現段階において未回答の機関は本集計から除外している

#### 府省庁別裾切り方式実施状況【独立行政法人等】



裾切り方式の実施状況【件数】 裾切り方式の実施り



裾切り方式の実施状況【予定使用電力量】

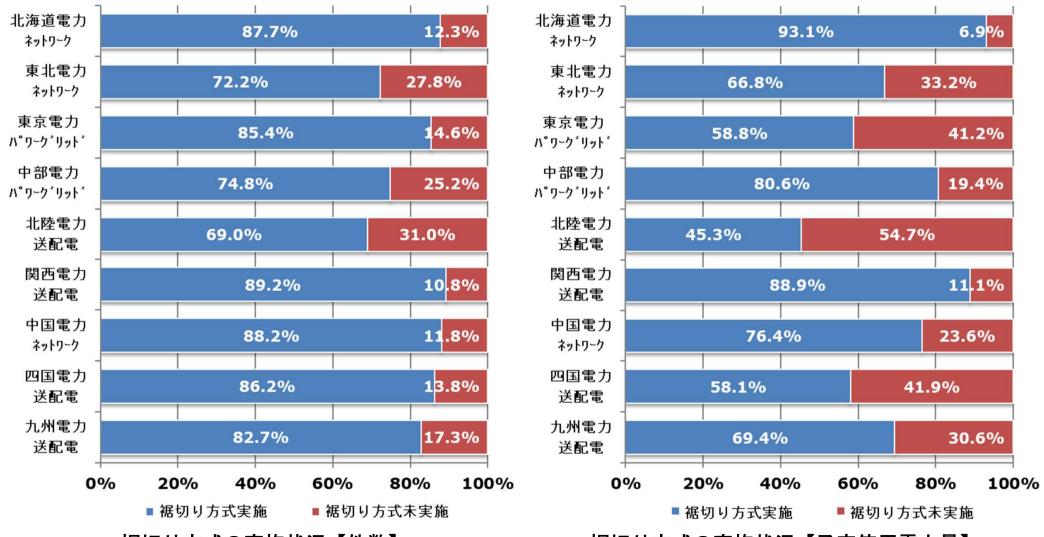
注1:裾切り方式の実施が不可能(実施不可能の詳細についてはスライド4参照)を除く

注2:独立行政法人等を所管している府省庁別の集計

注3:現段階において未回答の機関は本集計から除外している

## 供給区域別の裾切り方式実施状況

- 件数では東北、中部及び北陸以外の6供給区域で裾切り方式の実施割合が80%以上、 予定使用電力量では北海道、中部及び関西の3供給区域で実施割合が80%以上
- 供給区域別の実施割合は北陸において電力量で半数を下回っている



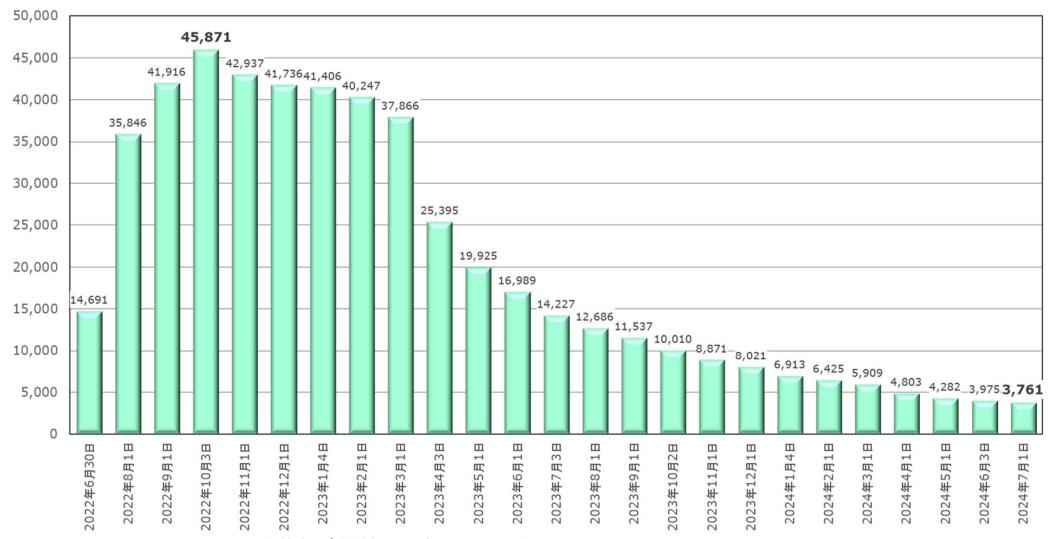
裾切り方式の実施状況【件数】

裾切り方式の実施状況【予定使用電力量】

注:裾切り方式の実施が不可能(実施不可能の詳細についてはスライド4を参照)を除く

## 【参考】最終保証供給契約の推移

- 22年夏頃から最終保障供給契約の件数が増加(2022年8月以降は月初の件数)
  - → 2022年9月初~2023年3月初までは概ね4万件程度で推移(2022年10月3日がピーク)
  - → 2023年4月初以降は大きく減少。2024年7月1日時点でピークの約12分の1



最終保障供給の件数(2022年6月30日~2024年7月1日)

資料:電力・ガス取引監視等委員会(令和6年7月1日現在)

- 1. 裾切り方式の実施状況
- 2. 再エネ電力の調達状況
- 3. 環境配慮契約の実施状況

#### 電気の供給を受ける契約における再エネ電力の調達状況

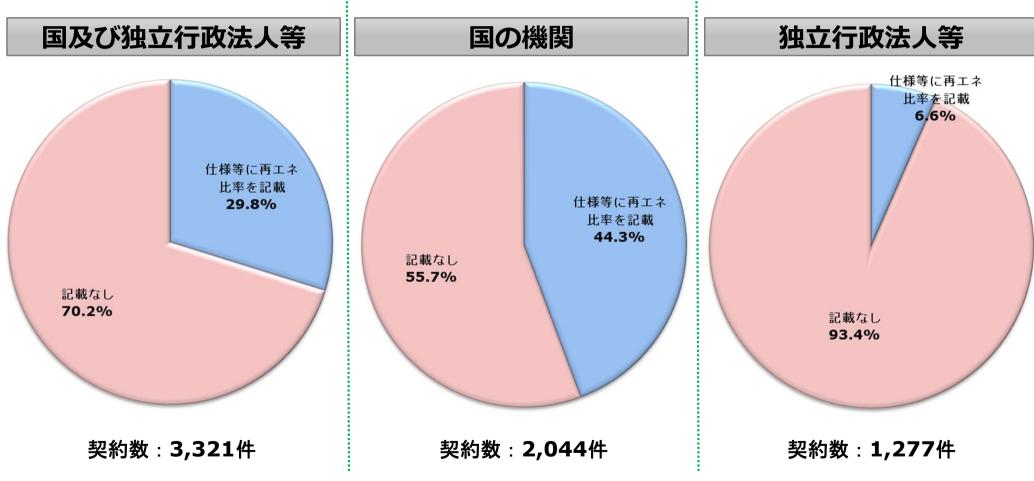
#### 令和5年度における再エネ電力の調達状況(概要)

- 国及び独立行政法人等における再エネ電力の調達状況について
  - → 調達に当たって「再エネ比率を仕様書等に記載」した割合は全契約の29.8%
    - ✓ 国の機関は44.3%(同13.7ポイント増)に対し、独立行政法人等は6.6%(同3.2ポイント増)であり、再工ネ電力の導入に向けた取組に大きな差
    - ✓ 裾切り方式の実施状況と同様に電気の供給開始時期(令和5年4~6月が全契約の73.6%) に対応する入札公告時期と基本方針等の改定のタイミングが合わないことも要因と推察
      - → 未実施理由としては「入札参加者が減少するため」、「価格が高い/経費削減を優先したため」、「手続が 間に合わなかったため」、「不調・不落であったため」、「再エネメニューがない(離島など)」等があげられた
  - → 仕様書等に再エネ比率を記載した契約(再エネ比率が不明を除く)
    - ✓ 再工ネ比率30%が最も多く53.6%、以下、再工ネ比率60%が16.6%、再工ネ比率100%が12.1%、再工ネ比率35%が9.7%の順
    - ✓ 再工ネ比率35%以上の契約は供給開始が令和5年4~6月の33.7%から令和5年7~9月の67.2%、令和5年7~9月の65.4%へと順次反映されたものと推察
  - → 国及び独立行政法人等の再エネ電力の最大限導入に向けた取組
    - ✓ 再工ネ比率35%以上で調達した主な府省庁は警察庁、農林水産省、国土交通省、環境省、 防衛省など(契約件数20件以上の府省庁)。同じく主な独立行政法人等としては財務省、環 境省の所管の法人の取組が顕著
    - ✓ 国土交通省では政府実行計画の2030年度目標の再工ネ比率60%で調達を推進。防衛省では再工ネ比率100%から調達を開始。環境省では再工ネ比率100%に向けた取組が進展
    - ✓ その他の個別の取組として国立大学におけるRE100の導入、太陽光発電設備の設置、PPAの 導入検討など積極的な取組がみられる

13

#### 再エネ比率の仕様書等への記載の有無

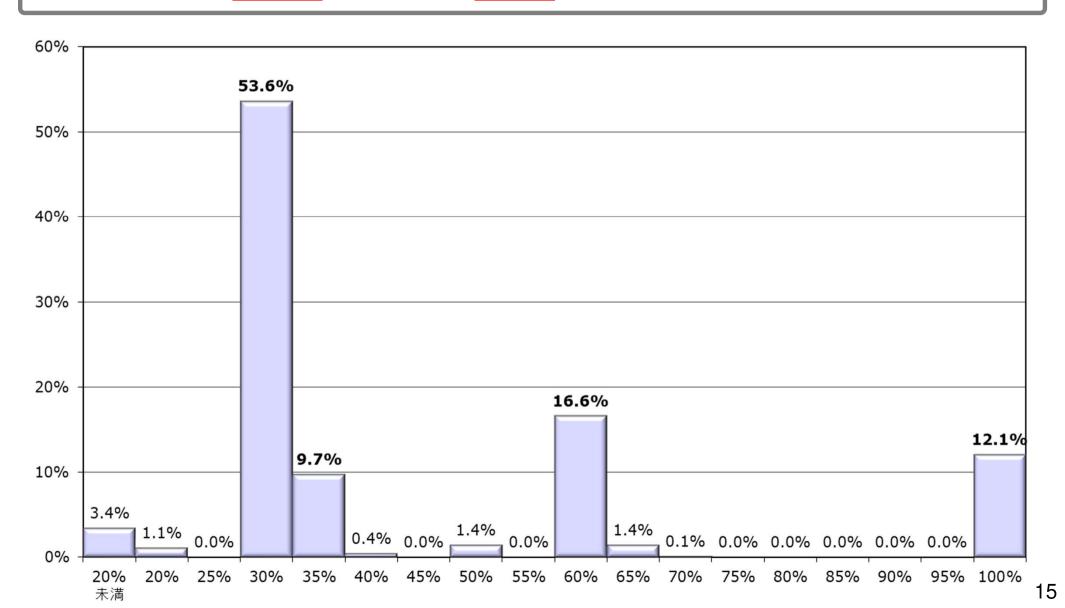
○ 国及び独立行政法人等全体では「仕様書等に再エネ比率を記載」した割合は全契約の29.8%。国の機関は44.3%、独立行政法人等は6.6%



- 注1:国の機関については、内閣官房行政改革推進本部事務局及び環境省地球環境局地球温暖化対策課発出の「再生可能エネルギー電力の調達について」(令和2年12月10日付事務連絡)により、各府省庁の施設において、令和3年度分から再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施するよう要請されている
- 注2: 令和5年2月の基本方針から「仕様書等に調達する電力に占める再生可能エネルギー電気の最低限の割合を明記する」こと とし、最低限の再エネ比率を35%以上に設定

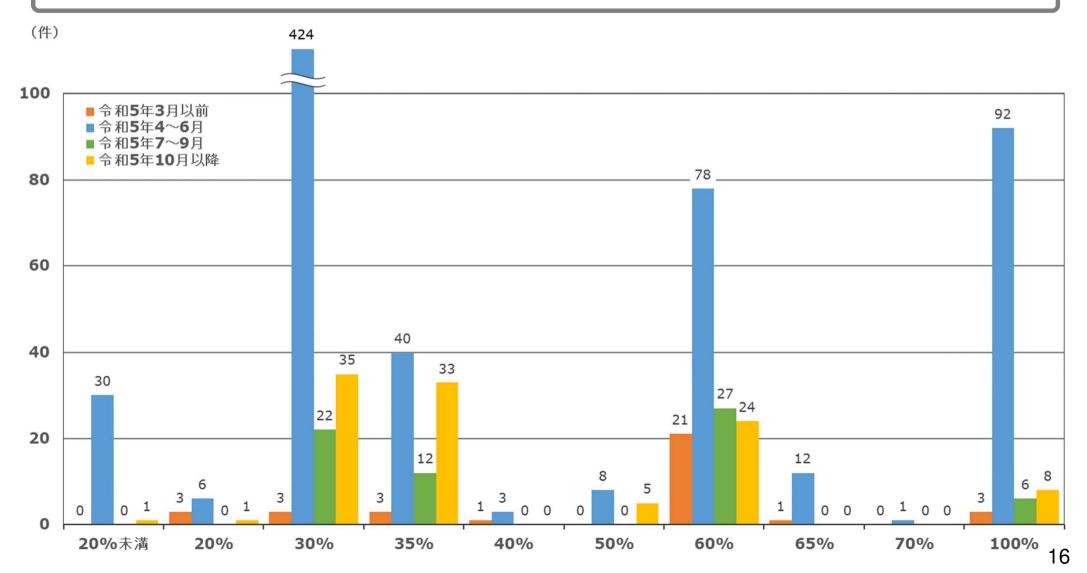
#### 仕様書等に記載された再エネ比率

- 仕様書等に再エネ比率を記載した契約(再エネ比率不明を除く。以下同じ)
  - → 仕様書等に記載した再エネ比率は30%が最も多く53.6%。以下、60%が 16.6%、100%が12.1%、35%が9.7%の順



## 供給開始時期ごとの再エネ比率

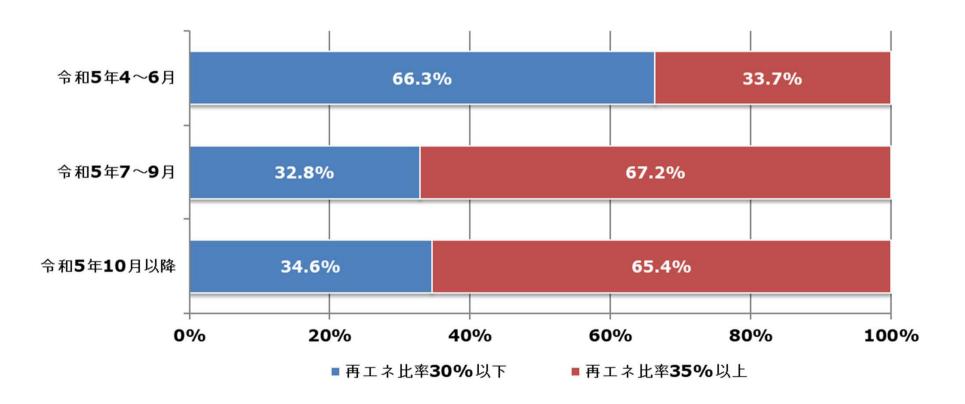
- 供給開始時期では令和5年4~6月に供給開始とする契約が全体の77.1%、令和 5年7~9月が7.2%、令和5年10月以降が11.7%、令和5年3月以前が4.0%
- 再エネ比率では令和5年4~6月は<u>30%</u>が最も多く61.1%、令和5年7~9月は 60%が40.3%、令和5年10月以降は<u>30%</u>が32.7%・<u>35%</u>が30.8%と拮抗



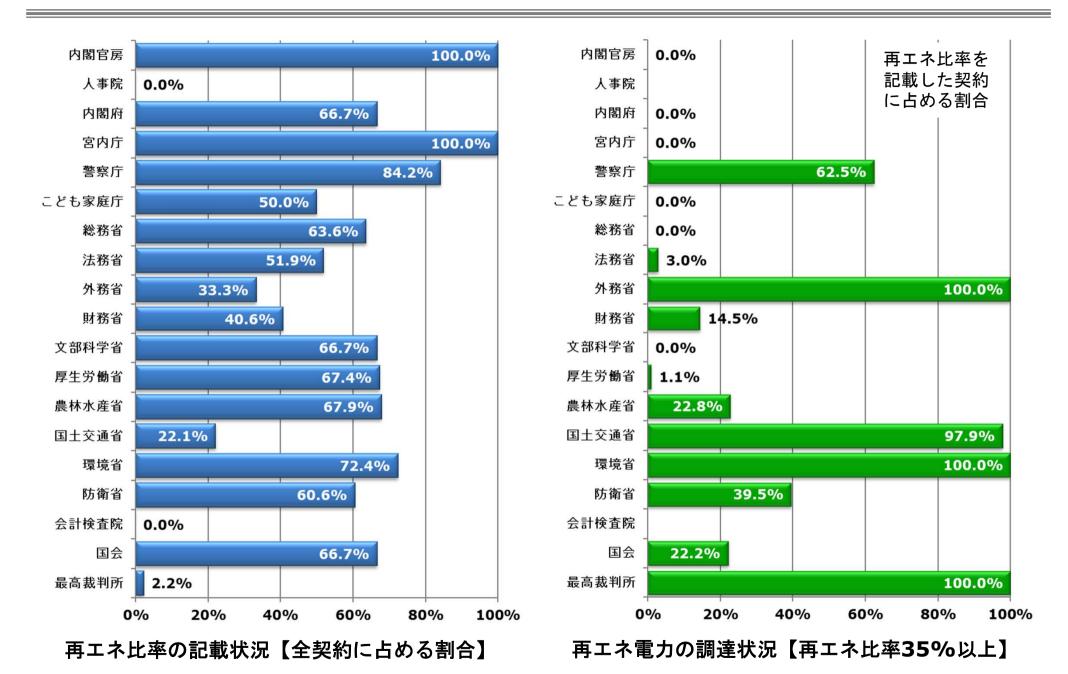
#### 再エネ電力の調達状況【再エネ比率×供給開始時期】

- 仕様書等に記載した再エネ比率及び供給開始時期(基本方針解説資料に示された 令和5年度の最低限の再エネ比率35%以上)
  - → 供給開始が令和5年4~6月の契約のうち、再エネ比率35%以上の契約は 33.7%に対し、令和5年7~9月が67.2%、令和5年10月以降が65.4%と 約2倍に増加
    - ▶ 調達電力に占める

      再工ネ比率35%以上が順次反映されたものと推察



#### 府省庁別再エネ比率の仕様書等への記載状況【国の機関】



注1:電気の供給を受ける契約の全契約のうち、仕様書等に再エネ比率を記載した割合及び35%以上を記載した割合

注2:電気の供給を受ける契約を1件も直接契約していない府省庁(合同庁舎の管理官署ではない場合等)は集計の対象外

注3:現段階において未回答の機関は本集計から除外している

#### 府省庁別再エネ比率の仕様書等への記載状況【独立行政法人等】



注1:電気の供給を受ける契約の全契約のうち、仕様書等に再エネ比率を記載した割合及び35%以上を記載した割合

注2:独立行政法人等を所管している府省庁別の集計

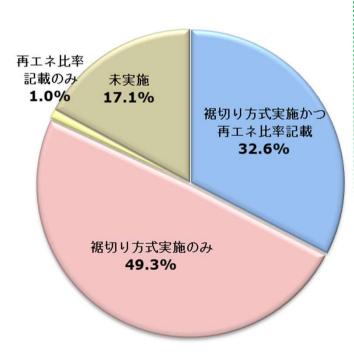
注3:現段階において未回答の機関は本集計から除外している

- 1. 裾切り方式の実施状況
- 2. 再エネ電力の調達状況
- 3. 環境配慮契約の実施状況

#### 令和5年度の環境配慮契約の実施状況【高圧・特別高圧】

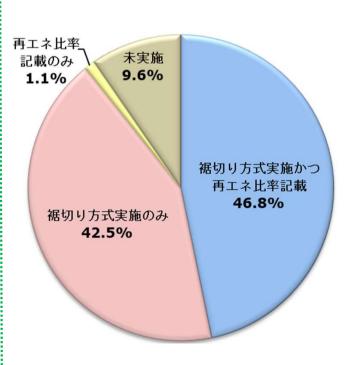
- 令和5年度の環境配慮契約の実施状況(件数ベース)
  - → 国及び独立行政法人等全体では裾切り方式を実施かつ仕様書等に再エネ比率 を記載の割合は32.6%、裾切り方式実施のみが49.3%、仕様書等への再エ ネ比率の記載のみが1.0%
  - → いずれも未実施の割合は国の機関が9.6%、独立行政法人等は30.1%

#### 国及び独立行政法人等



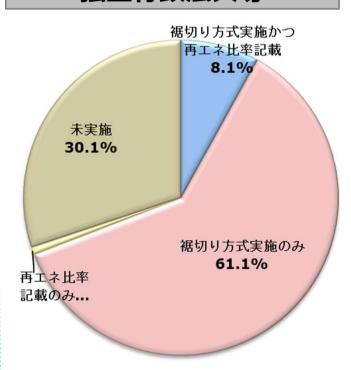
契約数: 2,982件

#### 国の機関



契約数:1,898件

#### 独立行政法人等



契約数:1,080件

注:裾切り方式の実施が不可能を除外(「実施不可能の詳細についてはスライド4参照」)。このため契約件数は全契約の合計 と一致しない

#### 環境配慮契約の実施件数及び予定使用電力量【高圧・特別高圧】

○ 令和5年度の環境配慮契約の実施状況

→ 裾切り方式実施かつ再エネ比率記載:契約件数973件 予定使用電力量2,166百万kWh

→ 裾切り方式のみ:契約件数1,470件 予定使用電力量4,444百万kWh

→ 再エネ比率のみ:契約件数29件 予定使用電力量28百万kWh

高圧・特別高圧 (50kW以上)		① <b>~④</b> 総数(合計)	① 裾切り方式を 実施かつ仕様 書等に再エネ 比率を記載 <sup>注1</sup>	② 裾切り方式の 実施のみ <sup>注1</sup>	③ 再エネ比率の 記載のみ実施	④ 裾切り方式及 び再エネ比率 の記載をとも に未実施 <sup>注1</sup>
契約件数 (件)	国の機関	1,898 (100.0%)	885 (46.6%)	804 (42.4%)	21 (1.1%)	182 (9.6%)
	独立行政法人等	1,090 (100.0%)	88 _(8.1%)	666 (61.1%)	8 _(0.7%)	328% (30.1%)
	合 計	2,982 (100.0%)	973 (32.6%)	1,470 (49.3%)	29 (1.0%)	510 (17.1%)
予定使用 電力量 (百万kWh)	国の機関	2,960 (100.0%)	1,715 (57.9%)	1,056 (35.7%)	22 (0.7%)	168 (5.7%)
	独立行政法人等	6,619 (100.0%)	451 (6.8%)	3,388 (51.2%)	6 (0.1%)	2,774 (41.9%)
	合 計	9,580 (100.0%)	2,166 (22.6%)	4,444 (46.4%)	28 (0.3%)	2,942 (29.0%)

注1:裾切り方式の実施が不可能を除外(「実施不可能の詳細についてはスライド4参照」)していることから、契約件数

の合計及び予定使用電力量の合計は全契約の合計と一致しない

注2:予定使用電力量及び割合については端数処理の関係で必ずしも合計と一致しない場合がある

# 令和6年度の電力専門委員会における検討事項等について

## 令和6年度の電力専門委員会における検討事項等

#### 令和6年度における主な検討事項の概要

- 排出係数しきい値の引き下げに関する検討
  - ✓ 地球温暖化対策計画、政府実行計画、エネルギー基本計画(エネルギー需給の見通し)等の関連施策・計画の改定の進捗及び整合等を踏まえて検討・分析の上、これまで議論してきた排出係数しきい値の引き下げの方向性に基づき、排出係数しきい値の引き下げについて検討
- 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策
  - ✓ 環境配慮契約締結実績調査結果を踏まえ、未実施理由の内容の把握、未実施機関のフォローアップがに優良事例・先行事例等の把握及び普及等を実施
- 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討
  - ✓ 国及び独立行政法人等の再工ネ電力の調達実績等を踏まえて検討の上、2030年度再工ネ比率 60%以上を目指し、調達電力の再工ネ比率の引き上げについて議論
- 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討
  - ✓ 国及び独立行政法人等、地方公共団体等における総合評価落札方式による調達事例調査、総合 評価落札方式の導入に向けた課題の整理、契約方式、評価項目・基準等について検討
  - ✓ なお、中央環境審議会CN実行計画FU専門委員会において委員から指摘があったところ
- 昨今の電力事情等による影響等の把握及び対応策の検討等
  - ✓ <u>昨今の電力事情による環境配慮契約への影響等を把握するとともに、必要に応じ適切な対応策等を検討</u>。また、環境配慮契約締結実績調査結果を踏まえ、<u>大手電力会社のカルテル問題、顧客情</u>報の漏えい問題等に伴う指名停止措置に係る影響の把握

#### 電気の供給を受ける契約について

#### 令和6年度における電気の供給を受ける契約に関する検討事項等

#### 1. 効果的な環境配慮契約(裾切り方式)の運用に向けた検討

- ① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討
- ② 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

#### 2. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討

- ① 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討
- ② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

#### 3. その他

- ① 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討
- ② 昨今の電力事情による電気の供給を受ける契約への影響の把握等
- ③ 沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

#### 電気の供給を受ける契約について

#### 令和6年度における電気の供給を受ける契約に関する検討事項等

- 1. 効果的な環境配慮契約(裾切り方式)の運用に向けた検討
  - ① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討
  - ② 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策
- 2. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討
  - ① 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討
  - ② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

#### 3. その他

- ① 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討
- ② 昨今の電力事情による電気の供給を受ける契約への影響の把握等
- ③ 沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

## ① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討

電力専門委員会において**2030年度のエネルギーミックスと整合した排出係数しきい値 の引き下げの方向性**について、以下のとおり考え方を整理

- <u>2030年度の排出係数(0.25kg-CO2/kWh)を見据え</u>、2031年度の契約に 適用する排出係数しきい値を<u>0.31kg-CO2/kWh程度</u>とすること
- 小売電気事業者の予見可能性に配慮しつつ、全国一律の上限値である排出係数を段階的に引き下げることにより、我が国全体の小売電気事業者の排出係数の 着実な低減を図ること(最新の排出係数しきい値: 0.600kg-CO2/kWh)
- 適切なタイミング(少なくとも2年に1回程度を想定)で見直すこと



第1回及び第2回電力専門委員会において、以下の内容を検討・分析の上、これまでの排出係数しきい値の引き下げの方向性に基づき、直近(次期2025年度以降)の契約に使用する排出係数しきい値の引き下げについて議論・とりまとめ

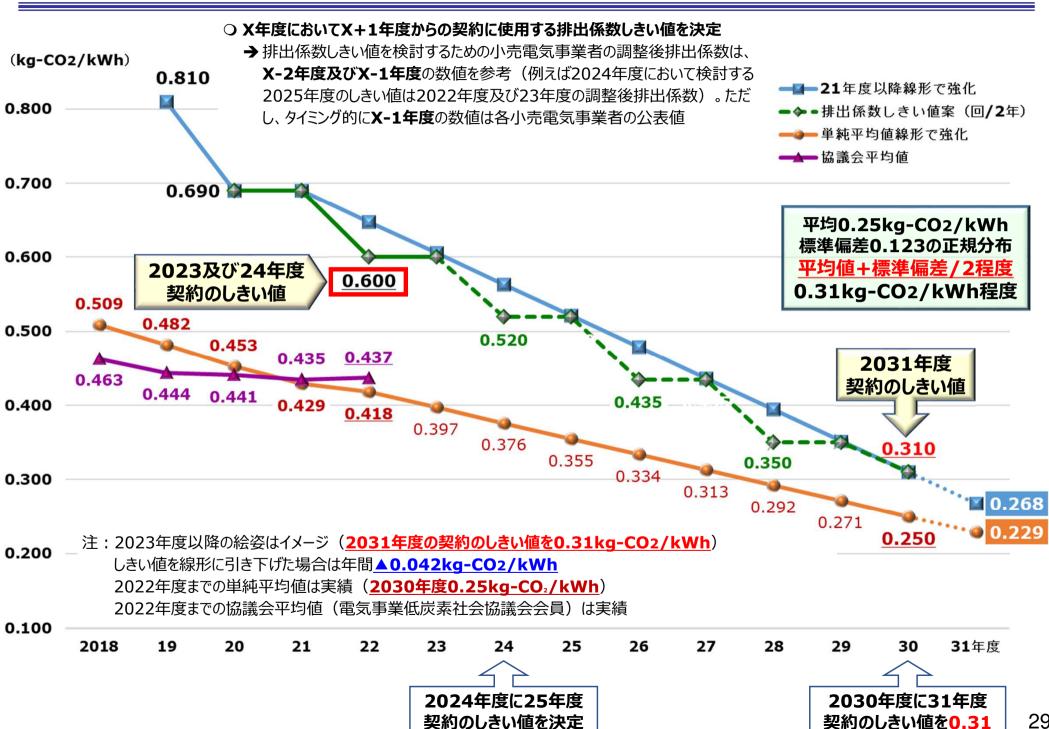
- ✓ 供給区域別の小売電気事業者の二酸化炭素排出係数・電源構成の推移、参入状況
- ✓ 国及び独立行政法人等における契約実績(供給区域別排出係数、再エネ比率など)
  - 令和5年度の契約締結実績調査より、昨今のエネルギー情勢の変化、大手電力会社のカルテル問題等に伴う電気の供給を受ける契約への影響等の把握・分析を実施
- ✓ 検討に当たっては、地球温暖化対策計画、政府実行計画、エネルギー基本計画(エネルギー需給の見通し)等の関連施策・計画の改定に向けた議論を注視

## ① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討

第3回電力専門委員会注1において、地球温暖化対策計画、政府実行計画、エネルギー基本計画(エネルギー需給の見通し)等の関連施策・計画の改定の大枠を踏まえ、2035年・2040年注2を見据えた将来的な排出係数の適切な引き下げのあり方及び総合評価落札方式の導入についてセットで検討

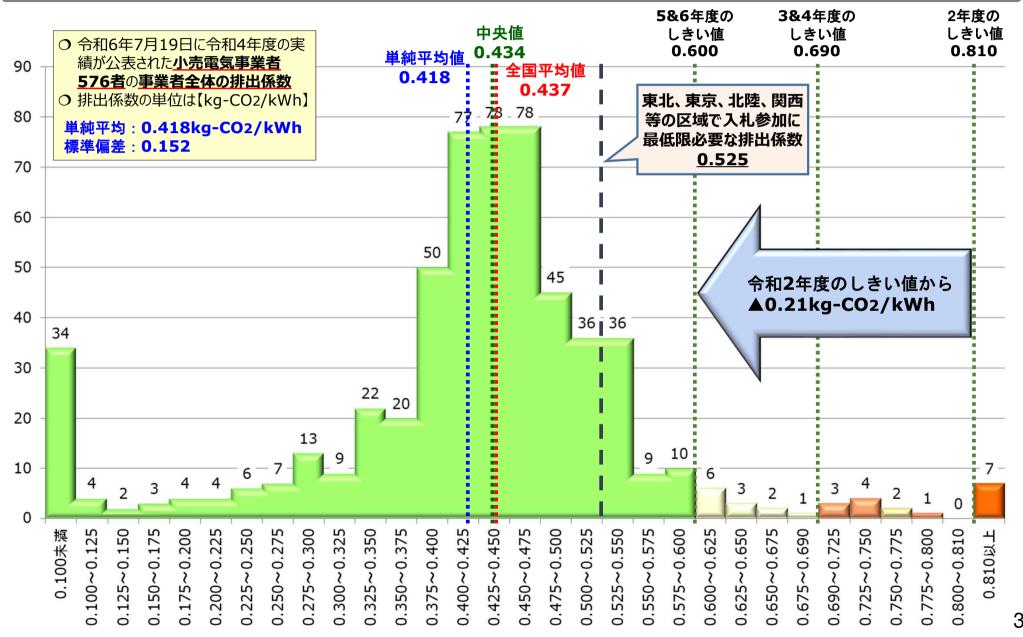
- 注 1 第3回電力専門委員会は地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画等の大枠の改定内容が明らかになった時点で開催することを想定。令和7年度における電気の供給を受ける契約の検討に向けたスタートの位置づけ
- 注 2 パリ協定等により、次期NDCは2025年に2035年目標、2030年に2040年目標の 提出が奨励されているところ

## 【参考】排出係数しきい値の引き下げの方向性



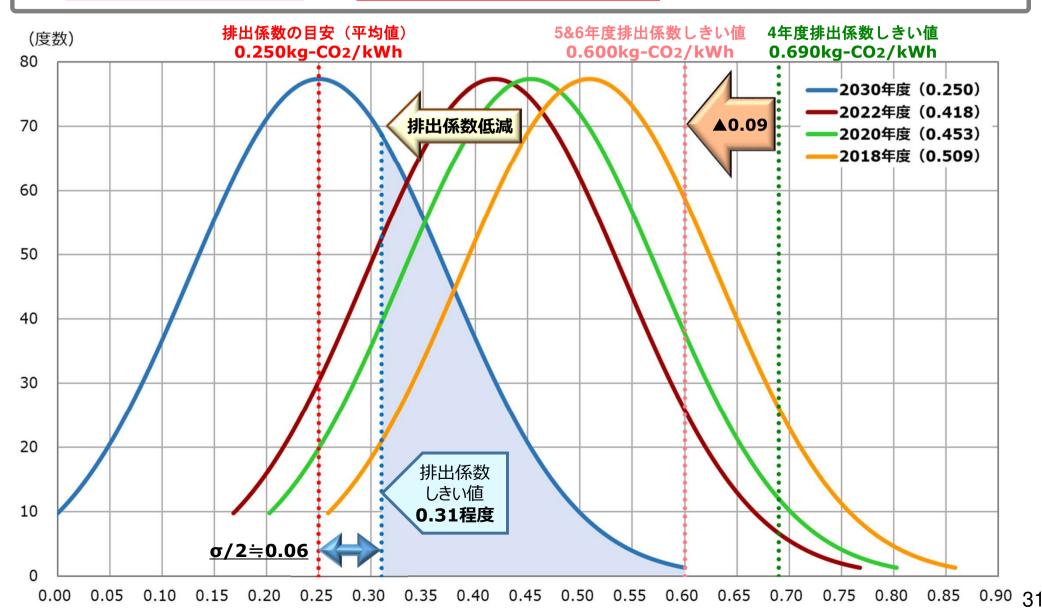
## 【参考】小売電気事業者の令和4年度の調整後排出係数の分布

- 令和6年度の契約時に用いられた調整後排出係数の度数分布は下図のとおり
  - → 令和3・4年度のしきい値から更に**0.09kg-CO₂/kWh**引き下げ

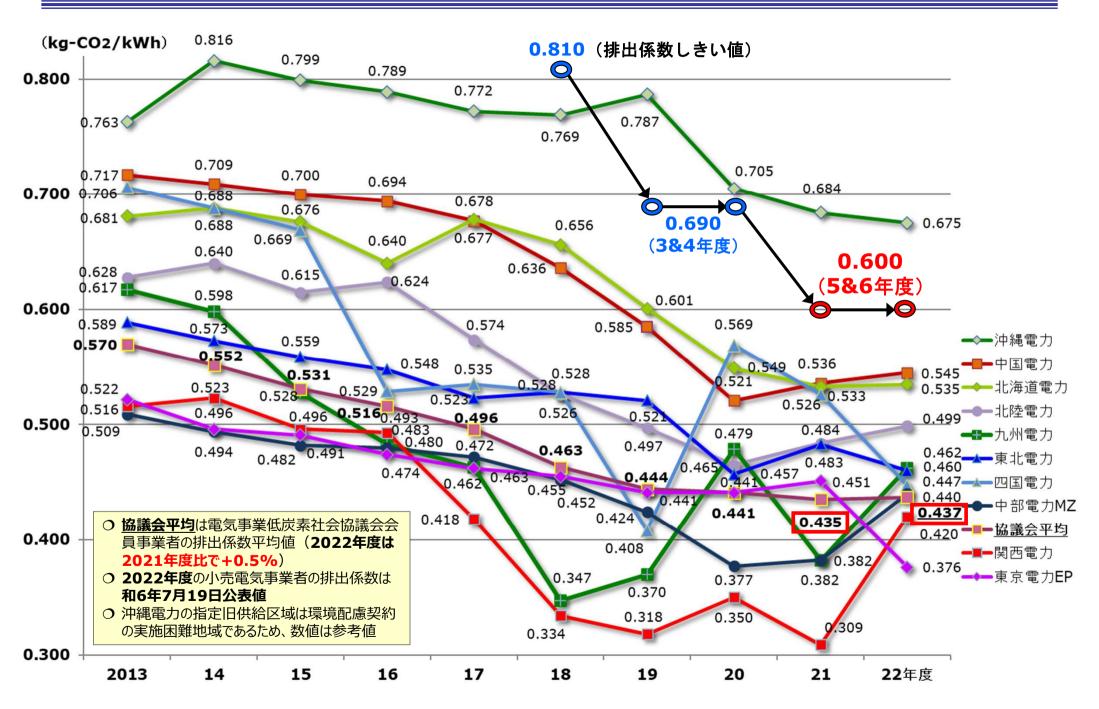


## 【参考】正規分布と仮定した場合の2030年度排出係数しきい値

- 2018~20年度の調整後排出係数分布から各年度の平均値及び標準偏差を算出
- 3か年分の標準偏差の平均(σ=0.123)、最頻値の平均(78)から2030年度 の排出係数しきい値を「平均値+標準偏差/2程度」として設定(約31%除外)



## 【参考】みなし小売電気事業者の調整後排出係数の推移



## 【参考】令和6年度の契約における供給区域別裾切り配点例

- 供給区域別の排出係数の配点(100点満点中70点)は下表のとおり。例えば、 再エネ導入状況で満点の20点、未利用エネ活用状況で満点の10点を獲得した場合、 合、入札参加資格(70点以上)を得るためには、排出係数で最低40点が必要
  - ▶ 東京電力PG等の一般送配電事業者の6供給区域(赤枠)において40点を獲得するために満たすべき排出係数は0.525kg-CO2/kWh未満

0.500 以上       0.525 未満         0.525 以上       0.550 未満         0.550 以上       0.575 未満	50	40	40	45	40	40	60	40	40
	45	35	35	40	35	35	55	35	35
	40	30	30	35	30	30	50	30	30
0.450 以上 0.475 未満 0.475 以上 0.500 未満	55	50	50	55	50	50	70	50	50
	50	45	45	50	45	45	65	45	45
0.400 以上 0.425 未満 0.425 以上 0.450 未満	70	55	55	65	55	55	70	55	55
	65	55	55	60	50	50	70	50	50
0.375 未満 0.375 以上 0.400 未満	70	70 65	70 65	70 70	70 65	70 65	70 70	70 65	70 65
調整後排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州

令和6年度契約の供給区域別裾切り配点例は令和4年度の排出係数を踏まえ作成

## ② 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

## 環境配慮契約の更なる実施率の向上を図るため、環境配慮契約の未実施機関への対応の考え方は以下のとおり

- 環境配慮契約未実施機関・施設の継続的公表により自主的・積極的取組を促すこと
  - → 環境配慮契約締結実績の確認・精査後、未実施機関・施設を公表
  - → 未実施機関の公表による実施率向上の有無の確認が必要
- 環境配慮契約の実施率を向上させるための支援措置を講ずること
  - → 相対的に実施率の低い独立行政法人等への優良事例、参考情報提供等が重要
  - → 所管する府省庁に対する情報提供等が重要
  - → 未実施機関における今後の取組に対する回答を踏まえたフォローアップが重要



環境配慮契約締結実績調査結果を踏まえ、**未実施理由の内容の把握、未実施** 機関のフォローアップ及び**優良事例・先行事例等の把握及び普及**等を実施

- ✔ 環境配慮契約未実施機関・施設の継続的な公表(レピュテーション効果を期待)
- ✓ 令和5年度の契約締結実績調査より「実施時期を検討中」とする回答は具体的な実施時期の明示を求めているところ。更に未実施機関のフォローアップにより実施の有無を確認
- ✓ 「長期契約中」とする回答は長期契約終了後の環境配慮契約の実施可否を確認
- ✓ 分析結果を踏まえ、関係府省庁に対する情報提供及び状況に関する聴取方法を検討

#### 電気の供給を受ける契約について

#### 令和6年度における電気の供給を受ける契約に関する検討事項等

#### 1. 効果的な環境配慮契約(裾切り方式)の運用に向けた検討

- ① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討
- ② 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

#### 2. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討

- ① 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討
- ② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

#### 3. その他

- ① 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討
- ② 昨今の電力事情による電気の供給を受ける契約への影響の把握等
- ③ 沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

# ① 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討

#### 調達電力の脱炭素化(再工本電力の最大限導入)に向けた考え方は以下のとおり

- 令和5(2023)年度の契約から最低限の再工ネ電力比率(35%)を仕様書等に 明記することを基本方針に定め、2030年度まで計画的・継続的に引き上げ
- 調達する再エネ電力は<u>電源が特定されていることを必須</u>とし、<u>再エネの導入拡大</u> <u>に資する再エネ電源の選択を推奨</u>
  - → 調達電力の電源 再エネ特措法に定められた再エネ電源(大型水力(3万kW以上)含む)
  - → 再工ネ導入状況の電源 再Iネ特措法に定められた再Iネ電源(大型水力除く)
    - ※ 関連制度・計画等で「**再エネの定義」が整理**された場合には**整合するよう見直し**



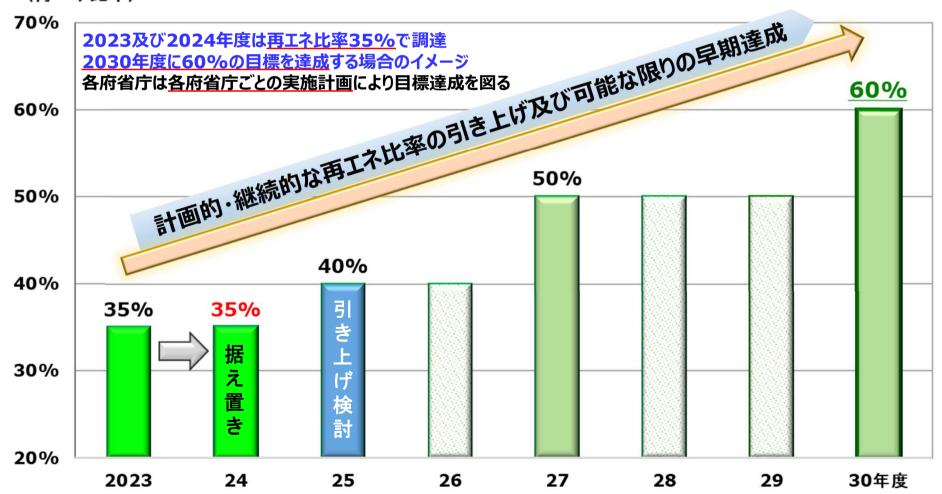
第1回及び第2回電力専門委員会において、以下の内容を検討の上、2030年度 再工ネ比率60%以上を目指し、<u>調達電力の再工ネ比率の引き上げ</u>について議論・ とりまとめ

- ✓ 国及び独立行政法人等の再エネ電力の調達実績
  - ▶ 令和5年度における調達電力の再エネ比率、再エネ電源の内訳などの契約締結実績調査の分析
- ✓ 供給区域別の小売電気事業者の再エネ電力の供給状況、再エネ発電電力量、非化石 証書の取引状況等
- ✓ なお、関連制度・計画等における「再エネの定義」の整理の進捗状況は引き続き注視
  - ▶ 地球温暖化対策計画、政府実行計画、エネルギー基本計画等の改定に向けた検討状況の確認

# 【参考】再エネ電力比率の継続的な引き上げ(イメージ)

- 2030年度目標の<u>再エネ比率60%以上</u>の可能な限りの早期達成
  - → <u>令和6 (2024) 年度</u>の調達電力の<u>最低限の再工ネ比率は35%に据え置き</u>
  - → 計画的・継続的な再エネ比率の引き上げを実施(2年に1回程度を想定)
    - ▶ 再エネ電力の調達実績、供給状況、政府実行計画における再エネ電力の調達目標の対象となる取組の考え方等を踏まえ、適切な再エネ比率を提示

(再エネ比率)



# 【参考】再エネ電力の種類・内容(電源と証書等の関係)

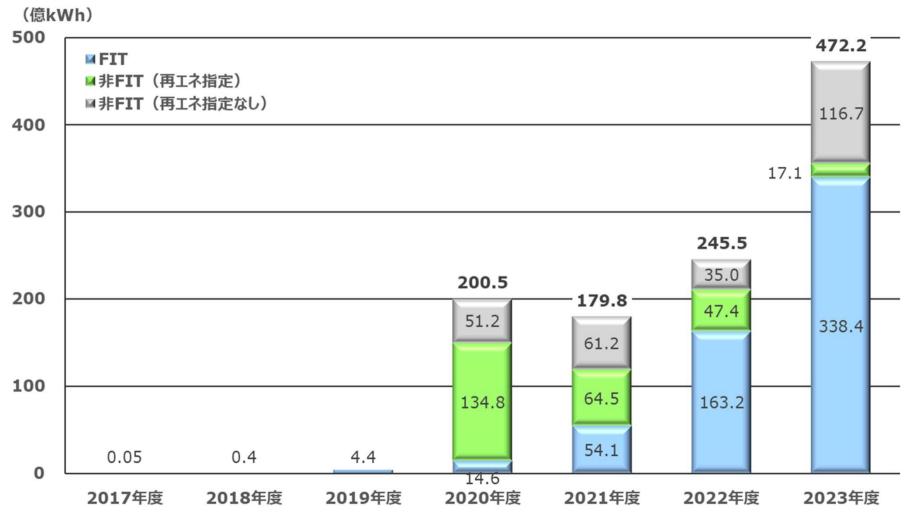
#### 環境配慮契約における再生可能エネルギー電源と証書等の関係

証書の種類	AN II	J-クレジッ ト(再エネ 電源由来)		相対取引			
	グリーン エネルギー						
	(電力) 証書		FIT	再エネ	<b>卜指定</b>	再エネ指定	電気とセット
環境配慮契約	╙盲			トラッキンク゛付	トラッキンク゛無	なし	又は トラッキング付
再生可能エネルギー の導入状況 <sup>※1</sup>	O*3	O*3	0	O*4	×	×	0
再生可能エネルギー 電気の調達 <sup>※2</sup>	0	0	0	0	×	×	0

- ※1:「再生可能エネルギーの導入状況」は事業者の評価項目であって、再エネ特措法施行規則に規定された 電源(太陽光、風力、水力(30,000kW未満。ただし、揚水発電を含まない。)、地熱及びバイオマ ス)が対象
- ※2:「再生可能エネルギー電気の調達」は国及び独立行政法人等が電気の供給を受ける契約によって調達する再エネ電力(大型水力(30,000kW以上。ただし、揚水発電を含まない。)を含む)
- ※3:グリーンエネルギー証書(グリーン電力証書)及びJ-クレジットについては調整後排出係数の算定に用いたものに限る
- ※4:トラッキング付の再エネ指定の非FIT非化石証書のうち大型水力を除く

# 【参考】非化石証書の約定量の推移(市場取引)

- 2017年度以降の非化石証書の市場取引結果(約定量)推移は下図のとおり
- 2023年度の取引内訳はFITが338億kWh、非FIT(再エネ指定)が17億kWh、 非FIT(再エネ指定なし)が117億kWh。約定量の合計は<u>約472億kWh</u>



注:2019年度まではFIT非化石証書のみの取引。2020年度第2回より非FIT非化石証書の取引追加

資料: (一社) 日本卸電力取引所(JEPX) 「非化石価値取引市場情報」より作成

# 【参考】各府省庁の実施計画の再エネ電力比率目標及び実績

- 政府実行計画及び同計画実施要領に基づき各府省庁が令和4年度以降に策定した実施計画 における調達電力の再エネ電力比率の目標及び2022年度の実績は以下のとおり
  - → 原則としてすべての府省庁において2030年度までに最低60%以上を目標として設定(民間ビル等に入居している場合も再エネ電力の調達に配慮)
  - → <u>令和4(2022) 年度</u>における<u>政府全体の再エネ電力の調達割合</u>は20.7% (前年度比▲6.3ポイント)

府省庁名	2030年度 までの目標	2022年度 の実績	府省庁名	2030年度 までの目標	2022年度 の実績
内閣官房及び内閣府	60%以上	31.0%	総務省	60%以上	17.3%
内閣法制局	記載なし	16.6%	法務省	60%以上	19.8%
人事院	60%以上	18.5%	外務省	60%以上	10.6%
宮内庁	60%以上	29.8%	財務省	60%以上	23.1%
公正取引委員会	60%以上	29.0%	文部科学省	60%以上	5.9%
警察庁	60%以上	19.9%	厚生労働省	60%以上	20.0%
個人情報保護委員会	<b>※</b> 1	5.0%	農林水産省	60%以上	18.1%
カジノ管理委員会	<b>※</b> 2	23.0%	経済産業省	60%以上	88.6%
金融庁	<b>※</b> 3	3.0%	国土交通省	60%以上	15.0%
消費者庁	<b>※</b> 1	31.7%	環境省	100%	57.4%
こども家庭庁	60%以上	新設	防衛省	60%以上	21.0%
デジタル庁	<b>※</b> 2	51.9%	会計検査院	60%以上	2.9%
復興庁	記載なし	18.8%	政府実行計画(全体)	60%以上	20.7%

※1:建築物を新築する場合には、当該建築物で調達する電力の60%以上を再エネ電力とする

※2:電力の調達先は、入居する民間ビルにおいて決定しているが、今後建築物を新築する場合には、2030年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギーとすることを目指す

※3:官民合築の建物で、その電力契約は管理組合が行っており、直ちに電力の60%以上を再エネ電力とすることは困難であるが、2030年度までに調達する電力の60%以上を再エネ電力とするよう、庁舎管理官署等の関係先に働きかける

# ② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

#### **再エネ電力の普及促進に向けた考え方**は以下のとおり

- 再工ネ電力の導入状況の<u>把握・整理・分析及び情報提供</u>が必要であること
  - → 再工ネ電力の供給区域別の調達量・割合、メニュー、電源等の把握・分析、先進事例・優良事例(環境配慮契約を含めた事例)の収集・整理及び情報提供が重要
  - → 調達者向けに仕様書等の入札手続・契約内容に係る情報、確認すべき事項等に関して、ひな形等の使いやすい形式で提供することが重要
- 再エネ電力メニューに関する情報収集及び提供が必要であること
  - → 再エネ電力メニューに関する情報提供について、小売電気事業者に対するアンケート調査結果(令和5年11月現在)を踏まえ内容等を検討



# 小売電気事業者が販売する**再エネ電力メニュー**及び**調達者向けの契約関連情報 の提供**等を環境省HPにおいて実施

- ✓ 再工ネ電力メニューの具体的な情報内容としては連絡先、メニュー名称、供給区域、再工ネ電源等の概要に加え、販売事業者の再工ネ電力メニューに係る詳細URLを提供
  - ▶ 昨年11~12月の小売電気事業者に対するアンケート調査とりまとめ及び新たな収集項目の検討
- ✓ 調達者向けの契約関連情報(仕様書等)の事例収集・整理、ひな形の作成・提供
  - ▶ 環境配慮契約未実施機関への対応と連携を図りつつ、適切かつ実効性のある方策を検討
- ✓ 再工ネ電源の導入拡大に資するPPAモデルの活用についても積極的な検討・導入を推奨

# 【参考】小売電気事業者の再エネ電力メニューの販売状況①

(令和5年11月現在。公表可とされた小売電気事業者のみ)

### 一般送配電事業者の供給区域別再エネ電力メニュー販売状況【1/2】

小十二年主业业	<i>-</i>	<b>************************************</b>	一般送配電事業者供給区域									
小売電気事業者	再エネメニュー名	再エネメニュー掲載URL	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
東京電力エナジーパートナー 株式会社	アクアプレミアム				0							
	サンライトプレミアム	https://www.tepco.co.jp/ep/renewable_energy/after-			0							
	オフサイトコーポレートPPA	-fit_corp.html			0							
	再エネECOプラン	https://sel.kspss.im/sesplan/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
関西電力株式会社	再エネECOプランプレミアム	https://sol.kepco.jp/ecoplan/						0				
九州電力株式会社	再エネECO極	https://www.kyuden.co.jp/agreement_rate_saiene-eco-kiwami.html									0	
九州 电力休式 云社	再エネECOプラス	https://www.kyuden.co.jp/agreement_rate_saiene-eco-plus.html									0	
東北電力株式会社	よりそう、再エネ電気	https://www.tohoku-epco.co.jp/dbusiness/menu/ren.html		0							<u> </u>	
中国電力株式会社	再エネ特約<プレミアム>	https://www.energia.co.jp/elec/b_menu/co2_free/index.html							0			
	オフサイト太陽光発電特約	https://biz.energia.co.jp/newenergy/							0			
北陸電力株式会社	アクアECOプラン	https://www.rikuden.co.jp/ryokinmenu/aquaecoplan.html					0					
	かがやきGREENピュア	https://www.rikuden.co.jp/jiyuka/saiene_denkiryokin.html					0					
	とやま水の郷でんき	https://www.rikuden.co.jp/ryokinmenu/miraisouseidenki.html#mizunosato					0					
北海道電力株式会社	カーボンFプランアドバンス	https://www.hepco.co.jp/info/2023/1252113_1972.html	0		0							
	とくしま水力100%プラン	https://www.yonden.co.jp/business/assets/xls/contract/tokushima_boshuyoko.pdf								0		
四国電力株式会社	高知家応援でんき「水力100%プラン」	https://www.yonden.co.jp/business/assets/xls/contract/kochi_boshuyoko.pdf								0		
	再エネPlus+ RE100	https://www.yonden.co.jp/business/price/co2-free/index.html			0			0	0	0	<u> </u>	
株式会社エネット	EnneGreen RE100	https://www.ennet.co.jp/about/green.html		0	0	0	0	0	0	0	0	0
体式云社エネット	EnneGreen BASIC			0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京ガス株式会社	さすてな電気ビジネス (低圧)	https://eee.tokyo- gas.co.jp/lp/electricity/sustainable_biz/index.html			0							
	再エネ電力メニュー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ENEOS株式会社	再エネ電力 (FIT) メニュー	https://www.eneos.co.jp/denki-business/renewable- energy/index.html	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	CO2フリー電力メニュー	- energy/maex.mim	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
SBパワー株式会社	ソフトバンクでんき for Biz(低圧)環境オプ ション	https://www.softbank.jp/biz/services/others/energy/sbdenki- forbiz/		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		https://www.okiden.co.jp/business/ewaja/solution/co2/										0
株式会社エナリス・パワー・ マーケティング	電源連動型再エネメニュー	https://www.eneres.jp/service/re-menue/		0	0	0	0	0	0	0	0	
丸紅新電力株式会社	再エネ電力メニュー	https://lp.denki.marubeni.co.jp/cppa/		0	0	0	0	0	0	0	0	0
ミツウロコグリーンエネル	まるまる再エネ	https://mitsuurokograananargy.in/ryokin/tanka.html#bokkaida	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ギー株式会社	まるまる脱炭素	https://mitsuurokogreenenergy.jp/ryokin/tanka.html#hokkaido		0	0	0	0	0	0	0	0	

# 【参考】小売電気事業者の再エネ電力メニューの販売状況②

(令和5年11月現在。公表可とされた小売電気事業者のみ)

#### 一般送配電事業者の供給区域別再エネ電力メニュー販売状況【2/2】

J. +	再エネメニュー名	再エネメニュー掲載URL		一般送配電事業者供給区域									
小売電気事業者				東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	
楽天エナジー株式会社	REcoプラン	https://energy.rakuten.co.jp/electricity-biz/reco/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
オリックス株式会社	メニューD,F,G	https://biz.orix.co.jp/s27_energy.htm		0	0	0	0	0	0		0		
株式会社Looop	eneco	https://looop-denki.com/home/menu/value/eneco/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
# =   - # - * A # - * A #	ジオエネ電気レギュラー	https://www.summit-energy.co.jp/co2free/geoene_regular/	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
サミットエナジー株式会社	みどりの電気	https://www.summit-energy.co.jp/co2free/green_energy/	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
エフビットコミュニケーショ	NFV RE100プラン			0	0	0	0	0	0	0	0		
ンズ株式会社	NFV RE50プラン	https://www.fbit.co.jp/nfv/	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
HTBエナジー	LOVE地球	https://htb-energy.com/guide/love_chikyu/	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
株式会社グローバルエンジニ アリング	◎100RE電気	https://www.g-eng.co.jp/business/100re.html	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社リミックスポイント	Styleプラスeco												
	RE-MAXプラン	https://denki.remixpoint.co.jp/re-menu/											
	RE-MIXプラン	7											
日立造船株式会社	メニューB (再エネ電力)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	実質再エネ比率100 %メニュー		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	実質再エネ比率70 %メニュー	https://sinanen.com/for_business/environmentally_friendly/		0	0	0	0	0	0	0	0		
シナネン株式会社	排出係数0.000メニュー			0	0	0	0	0	0	0	0		
	シナネンHOMEでんきゼロ	https://sinanen.com/for_life/household/	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	あかりの森でんき	https://akarinomori.com/	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
=	再エネRE100メニュー			0	0	0	0	0	0	0	0		
中央電力株式会社	再エネメニュー	https://rezil.co.jp/green-energy/	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(レジル株式会社)	カーボンフリーメニュー	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ENECT RE100プラン	I II - //-i- I i // i /	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
株式会社UPDATER	GREEN DIRECT RE100プラン	https://minden.co.jp/biz/	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	プレミアム100プラン	https://minden.co.jp/personal/plan		0	0	0		0	0	0	0		
	再エネRE100メニュー			0	0	0	0	0	0		0		
中央電力エナジー株式会社	再エネメニュー	https://rezil.co.jp/green-energy/		0	0	Ō	0	0	0		0		
	カーボンフリーメニュー			Ō	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō		0		
東京エコサービス株式会社	実質再生可能エネルギー100%メニュー	_			Ō								
株式会社北九州パワー	再エネ100%北九州モデル ステップ1対応電力	_									0		
	しろくま電力(しろくまプラン)	https://af.shirokumapower.com/home	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
株式会社afterFIT	しろくま電力(市場連動型プラン)	https://solar-power.afterfit.co.jp/pps	Ō	Ō	Ō	ō	Ō	ō	Ō	Ō	0		
	しろくま電力(固定単価型プラン)	https://af.shirokumapower.com/pps-04	Ō	Ō	Ō	ō	Ō	Ō	Ō	ō	0		

注1:一般送配電事業者の供給区域の「〇」印は当該区域において当該メニューを販売・供給していることを表す。

注2:供給区域等に「O」印がついていても、直ちに需要家からの供給の要請に応えることを保証するものではない。

注3:上記小売電気事業者以外にも再エネ電力メニューは販売・供給されているため調達者において確認が必要。

# 電気の供給を受ける契約について

#### 令和6年度における電気の供給を受ける契約に関する検討事項等

#### 1. 効果的な環境配慮契約(裾切り方式)の運用に向けた検討

- ① 排出係数しきい値の引き下げに関する検討
- ② 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策

## 2. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討

- ① 調達電力に占める再工ネ電力比率の引き上げに関する検討
- ② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

# 3. その他

- ① 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討
- ② 昨今の電力事情による電気の供給を受ける契約への影響の把握等
- ③ 沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

# ① 総合評価落札方式の導入に向けた継続的な検討

#### 総合評価落札方式の導入を視野に適切な契約方式の検討の進め方

- 二酸化炭素排出係数の低減、再エネ電力比率の目標達成に向け、より効果的かつ適切な契約方法について、現行の裾切り方式を活用しつつ、総合評価落札方式の導入に向けた検討が必要であること
  - → 当面の間は裾切り方式及び調達仕様への再エネ比率を指定することによる環境配慮契約の実施率向上を図りつつ、関連計画・施策等の改定を踏まえ電気の供給を受ける契約に係る選択肢拡大等の観点から、総合評価落札方式の導入に向けた検討も必要
  - → 導入条件等の整理に併せ、総合評価落札方式の契約方式、評価項目・基準等の検討(排出係数の低減、再エネの最大限導入に寄与する評価内容等)



電気の供給を受ける契約における総合評価落札方式の導入に向けて、契約方式、評価項目・基準等について排出係数の適切な引き下げのあり方とセットで検討

- ✓ 国及び独立行政法人等、地方公共団体等の総合評価落札方式による調達事例調査
  - ▶ 総合評価落札方式における契約方式、評価項目・基準、配点等の収集・整理等
- ✓ 中央環境審議会カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会(政府実行計画)において総合評価落札方式に関する指摘等を踏まえ導入可能性の検討
- ✓ 第3回電力専門委員会において総合評価落札方式の導入及び排出係数の適切な引き下げのあり方に関する具体的な議論を予定

# ② 昨今の電力事情等による影響等の把握及び対応策の検討等

### 昨今のエネルギー情勢の変化、大手電力会社のカルテルの問題等に伴う電気の供給を 受ける契約への影響の把握及び必要に応じた対応策等の検討

- 昨今の国際的なエネルギー情勢の変化により、国及び独立行政法人等における電気の供給を受ける契約における影響等の把握が必要であること
  - ◆ 国及び独立行政法人等における調達実績への影響等の把握※及び分析
    - ※ 契約期間内の小売電気事業者の変更状況、最終保障供給契約への移行状況、調達電力の再工へ電力比率の設定状況、環境配慮契約未実施機関における未実施理由等



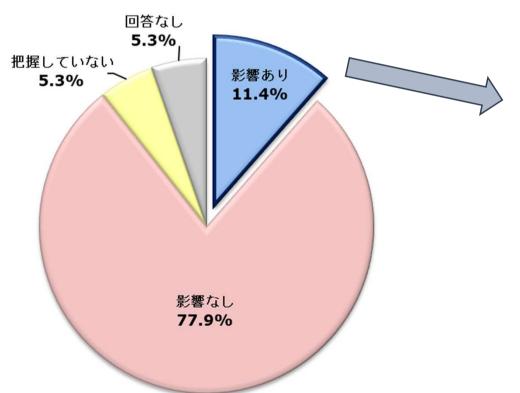
「1.①排出係数しきい値の引き下げに関する検討」及び「2.①調達電力の再工ネ電力比率の引き上げに関する検討」等に当たって、**昨今の電力事情による環境配慮契約への影響**等を把握及び分析

また、大手電力会社のカルテル問題、顧客情報の漏えい問題等に伴う**指名停止措** 置に係る影響の把握

- ✓ 令和5年度に実施された契約において指名停止の対象である旧一般電気事業者の供給 区域(中部電力、関西電力、中国電力及び九州電力)を中心に影響の把握及び精査
  - ▶ 環境配慮契約締結実績調査における指名停止措置の影響等について調査を実施(みなし小売 電気事業者以外からの調達状況の確認等)

#### 調達に当たって影響を及ぼす事項等【大手電力会社のカルテル問題等】

- 大手電力会社のカルテル問題、顧客情報の漏えい問題等に伴う影響について※
  - → 「影響あり」とする回答が11.4%、「影響なし」が77.9%であり、それほど大きな影響はなかったものと考えられる
    - ▶ 次スライドは供給区域別のみなし小売電気事業者及び新電力の供給状況
  - ※ 調達者向けのアンケート結果であり、回答は各府省庁のとりまとめ単位であって契約件数ではないことから、 集計及び検討に当たって留意が必要(昨今のエネルギー事情等に関するアンケートも同じ)



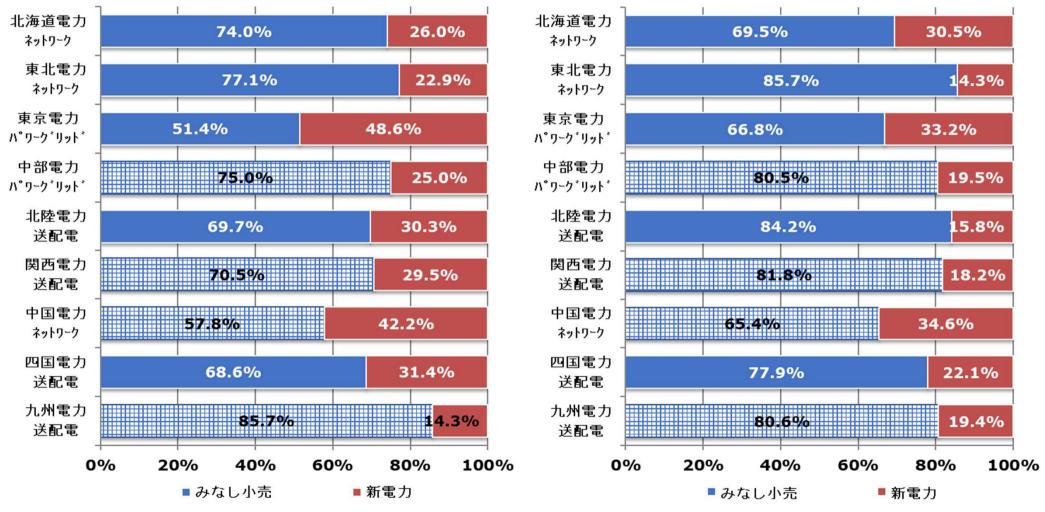
#### 影響があった供給区域及び件数

供給区域	件数
東京電力PG <sup>※</sup>	1
中部電力PG	9
関西電力送配電	13
中国電力NW	11
九州電力送配電	15

※ 東京電力PG供給区域における影響は 九州みらいエナジーの指名停止に伴 うもの

# 供給区域別のみなし小売電気事業者・新電力の供給状況

- みなし小売電気事業者のシェアが前年度比で減少した供給区域
  - ▶ 件数では東京、中部、北陸、中国、四国及び九州の6供給区域
  - → 予定使用電力量では東京、中部、中国及び九州の4供給区域



供給区域別の供給契約【件数】

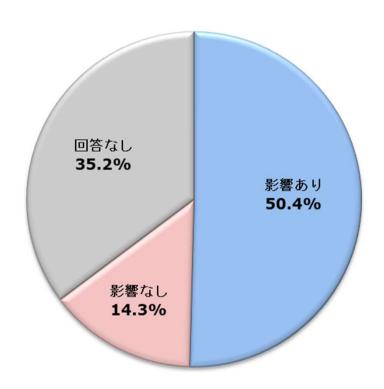
供給区域別の契約電力量【予定使用電力量】

注1:網掛けの供給区域のみなし小売電気事業者はカルテル等の問題のあった事業者

注2:みなし小売電気事業者には最終保障供給の一般送配電事業者を含む

## 調達に当たって影響を及ぼす事項等【昨今のエネルギー事情等】

- 昨今のエネルギー事情に伴う影響について
  - → 「<u>影響あり</u>」とする回答が**50.4%**で過半を占めている
  - → 「価格の上昇」「入札参加者の減少・入札不調」「最終保障供給契約への移行」などが主な影響としてあげられた



# ③沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

#### 沖縄電力供給区域における環境配慮契約のあり方検討の進め方は以下のとおり

- 環境配慮契約の対象外としている沖縄電力供給区域について系統が連携していない 等の地域特性を踏まえ、実施可能な手法の検討が必要であること
  - → 沖縄県や那覇市などの地元の地方公共団体に対する現状確認及び協力依頼
  - → 沖縄電力をはじめ小売電気事業者に対し、区域内の排出係数低減、再エネ導入に関する取組、今後の方向性等の確認及び協力依頼



<u>沖縄電力供給区域における環境配慮契約のあり方</u>(評価項目・評価方法等)について継続的な検討及び適切な時期のとりまとめに向けて、以下の調査等を実施

- ✓ 国及び独立行政法人等における電気の供給を受ける契約の締結状況等の確認
- ✓ 裾切り方式以外の環境配慮契約の可能性(再エネ電力の調達等)の検討
- ✓ 地方公共団体実行計画(事務事業編・区域施策編)における脱炭素に向けた取組、 環境配慮契約の実施意向等
- ✓ 沖縄電力供給区域への参入小売電気事業者に対する排出係数低減の取組、再工ネ導入に関する取組、今後の方向性等の調査
- ✓ 地域の再工ネ創出に向けた小売電気事業者の取組の実施状況(販売電力量、再工ネ 電源など)等

例えば、**再エネ電力の最大限導入に向けた取組を先行して実施**することも検討

# 電力専門委員会及び中期の基本方針等の 検討スケジュール

# 電力専門委員会における検討スケジュール(案)

月	基本方針検討会	電力専門委員会
5年12月	令和5年度第3回基本方針検討会において電力専門 委員会の継続設置を了承	
6年8月	第1回検討会(8月1日) 〇 環境配慮契約基本方針等の検討方針・課題等 〇 検討スケジュール	
0467		第1回専門委員会(8月22日) 〇 電力専門委員会における検討事項等 〇 環境配慮契約締結実績調査(速報)等
9月		第2回専門委員会(9月13日) <ul><li>排出係数しきい値の引き下げに関する検討</li><li>再エネ電力比率の引き上げに関する検討</li><li>環境配慮契約締結実績調査</li><li>専門委員会とりまとめ案※1</li></ul>
10月	第2回検討会(10月中下旬) <ul><li>専門委員会の検討とりまとめ結果報告</li><li>環境配慮契約締結実績調査結果</li><li>基本方針又は解説資料改定案の検討等</li></ul>	
11~12	基本方針改定案のパブリックコメント	
12月	第3回検討会(12月中下旬) <ul><li>基本方針又は解説資料改定案の審議</li><li>令和7年度における検討方針・課題等</li></ul>	第3回専門委員会(時期未定※2) <ul><li>排出係数の引き下げのあり方に関する検討</li><li>総合評価落札方式の導入に向けた検討</li><li>令和7年度におけるの検討課題・方針等</li></ul>
<b>7</b> 年 <b>1</b> 月	基本方針閣議決定及び基	基本方針解説資料の改定

※1:第2回電力専門委員会において令和7(2025)年度からの契約に使用する排出係数しきい値及び再エネ電力比率をとりまとめ

※2:第3回電力専門委員会は地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画等の改定の大枠が明らかになった時点で開催

# 中期の基本方針等検討スケジュール(案)

契約類型	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和12年度(2030) までの予定			
	排出係数しきい値導入	排出係数しきい値の継続 用の実施	売的な引き下げ及び運			<ul><li>排出係数に関連する制度、</li><li>電気事業者の取組進捗、</li></ul>			
		環境配慮契約未実施機	関の公表(未実施理由の	D把握及び理由に応じた取	双組検討)	引き下げの方向性等を踏まえ、しきい値の強化			
	排出係数しきい値の 引き下げ検討	2030年▲46%、エネル 排出係数しきい値の引き		強化された排出係数しきは排出係数しきい値の引き		● 加点項目の機動的見直し ● 再工ネ電力の最大限導入			
電気の供給を受ける 契約	加点項目の整理、見直 内容等の検討	しの必要性及び見直し	新たな加点項目の見 直しの検討	加点項目の見直しの反映	<b>央、実施</b>	に向けた取組推進及び再 エネ電力比率の強化			
	再エネ比率の向上及び 再エネ電源に係る検討	再エネ電力の最大限導入に	向けた検討	再エネ電力の調達の実施 再エネ電力比率の引き上		● <u>裾切り方式の配点例</u> につ いては <u>事務局において毎年</u>			
		総合評価落札方式の導	入可能性に係る検討		事例調査、評価方法 等導入に向けた検討	適切に設定  ● 総合評価落札方式の導入 に向けた具体的な検討			
	専門委員会設置	専門委員会設置	専門委員会設置	専門委員会設置	専門委員会設置	● 専門委員会設置検討			
	契約実績調査·分析等		環境配慮契約の更な 環境配慮契約実施率向上の取組の実施			● 建築物に係る契約の <mark>効果</mark>			
建築物に係る契約		設計・維持管理・改修か	<b>連携した仕組みの検討</b>	対策相互の連携の具体	は化・メニュー化等の検討	的が連進に関する検討			
(設計、維持管理及   び改修) 				運用段階のデータ計 測・分析等の検討	規模・用途等別のベン チマーク指標の試行	<ul><li><u>ベンチマーク指標</u>の検討・ 算定・公表</li></ul>			
		専門委員会設置	専門委員会設置	専門委員会設置	懇談会設置	● <u>専門委員会等設置検討</u>			
自動車の購入及び賃			総合評価の算定方法の	見直し結果の基本方針等	への反映、実施	● 自動車の電動化に当たっ ての評価方法等の検討			
日野年の購入及び員員は任何のでは、	次世代自動車等への対応の検討	総合評価の算定方法 の見直し	エコカー減税の動向を 踏まえた検討	エコカー減税の見直し、燃費基準の達成状況、 電動化の市場動向等を踏まえ検討		● 検討内容等を踏まえ必要 に応じ専門委員会を設置			
産業廃棄物の処理に		検討結果の基本方針等	への反映、実施	検討内容等を踏まえ必要					
係る契約及び船舶の 調達に係る契約	関係法令等の見直し に伴う対応検討	プラ循環法成立に伴う対応検討(産廃処理)	他の制度・基準や市場重	動向により必要に応じ検討		(成的内容等を踏まえ必要 に応じ専門委員会を設置			
					•				

凡例:

実施項目

検討内容

専門委員会等設置

専門委員会設置検討

※ 各年度における専門委員会等の設置・開催の要否及び検討内容等については基本方針検討会において決定